



パートナー（弁護士）

藤井 基

Motoi Fujii

使用言語 日本語 / 英語

---

Career 経歴

1968年 生

1987年 3月 埼玉県立浦和高等学校卒業

1993年 3月 東京大学法学部第一類卒業

1995年 3月 東京大学大学院法学政治学研究科修士課程専修コース修了

1995年 4月 最高裁判所司法研修所入所

1997年 4月 東京弁護士会登録  
TMI総合法律事務所勤務

2003年 5月 南カリフォルニア大学ロースクール卒業 (LL. M.)

---

2003年 9月	ロンドンのシモンズ・アンド・シモンズ法律事務所勤務
2004年 1月	ニューヨーク州弁護士資格取得
2004年 8月	TMI総合法律事務所復帰
2005年 4月	パートナー就任

---

#### SPECIALTY

##### 取扱分野

労働審判、労働関係訴訟/労働組合対応/労働基準監督署、労働局等への対応

---

#### AFFILIATION

##### 登録・所属

東京弁護士会（1997年） / ニューヨーク州（2004年）

---

#### PUBLICATIONS・EVENTS

##### 論文・著書・セミナー

2022/09/15 論文	使用者が誠実交渉義務に違反している場合、当該団体交渉に係る事項に関して合意が成立する見込みがないときであっても、労働委員会は、誠実交渉命令を発すことができる事例 『第2版 同一労働同一賃金対応の手引き』
2021/03/19 著書	『SEMINAR PLUS 『パワハラ対策の法制化と実務上のポイント』』（経営法友会リポート）
2020/05/01 論文	『SEMINAR PLUS 『パワハラ対策の法制化と実務上のポイント』』（経営法友会リポート）

---

#### Other

その他の論文/著書/セミナー/講演

■ その他の論文・著書

---

2018/05

著書 『Getting the Deal Through Labor & Employment 2018』 Law Business Research Ltd

2010/01

論文 「判例に見る問題社員対応 第1回 自宅待機命令」  
ビジネス法務2010年1月号

2009/09

論文 「近時判例から学ぶ解雇 第11回 整理解雇」  
ビジネス法務2009年9月号

## ■ その他のセミナー・講演

2018/07/03

外部 「ハラスメントで失敗しないための対応策~セクハラ・パワハラ・マタハラについて~」 (エンジニアリング協会)

2017/09/27

外部  
「長時間労働を原因とする労災事案への企業対応について」 (企業研究会)

2017/03/09

外部  
「長時間労働を原因とする労災事案への企業対応について」 (企業研究会)

2017/01/24

外部 「労務管理の最新動向～働き方改革を踏まえて～」 (日本貿易会)

2016/08/29

外部 「有期契約社員の実務対応について」 (企業研究会)

2014/07/01

外部 「人事担当者のための労働法基礎講座」 (企業研究会)

---

## ■ニュースレター

2022/4/12

Japanese Employment Law Update April 2022 (XBLEニュースレター)

---

### 関連する記事コンテンツ

[執筆情報] 使用者が誠実交渉義務に違反している場合、当該団体交渉に係る事項に関して合意が成立する見込みがないときであっても、労働委員会は、誠実交渉命令を発することができるとされた事例

# 論文 # 労働審判、労働関係訴訟

[ニュースレター] Japanese Employment Law Update April 2022

[執筆情報] 『第2版 同一労働同一賃金対応の手引き』

# 著書

[ブログ] 業績悪化に伴う解雇、派遣受け入れ中止及び内定取消し等の可否

# 就業規則、雇用契約等の整備、解釈、改定 # その他労働法

[執筆情報] 「SEMINAR  
PLUS 『パワハラ対策の法制化と実務上のポイント』」（経営法友会リポート）

# 論文

---